

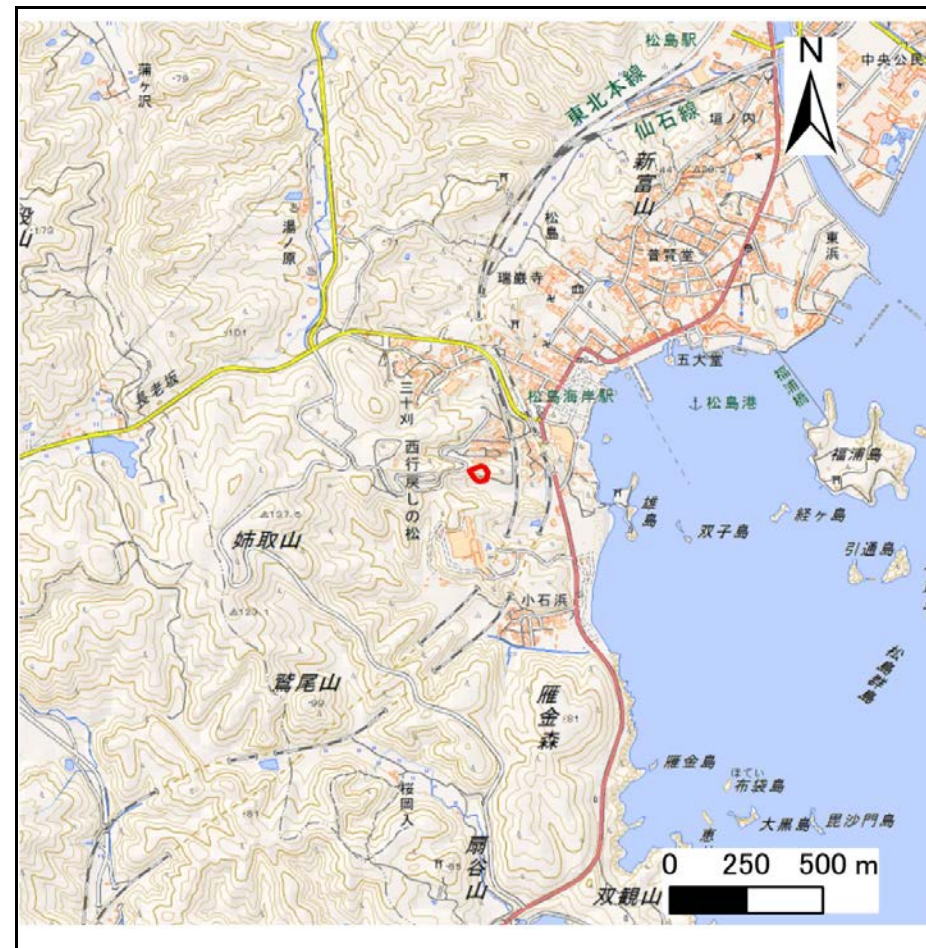
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1069(1321001069)
箇所名	三十刈の1
所在地	宮城郡松島町松島字霞ヶ浦
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1425号)

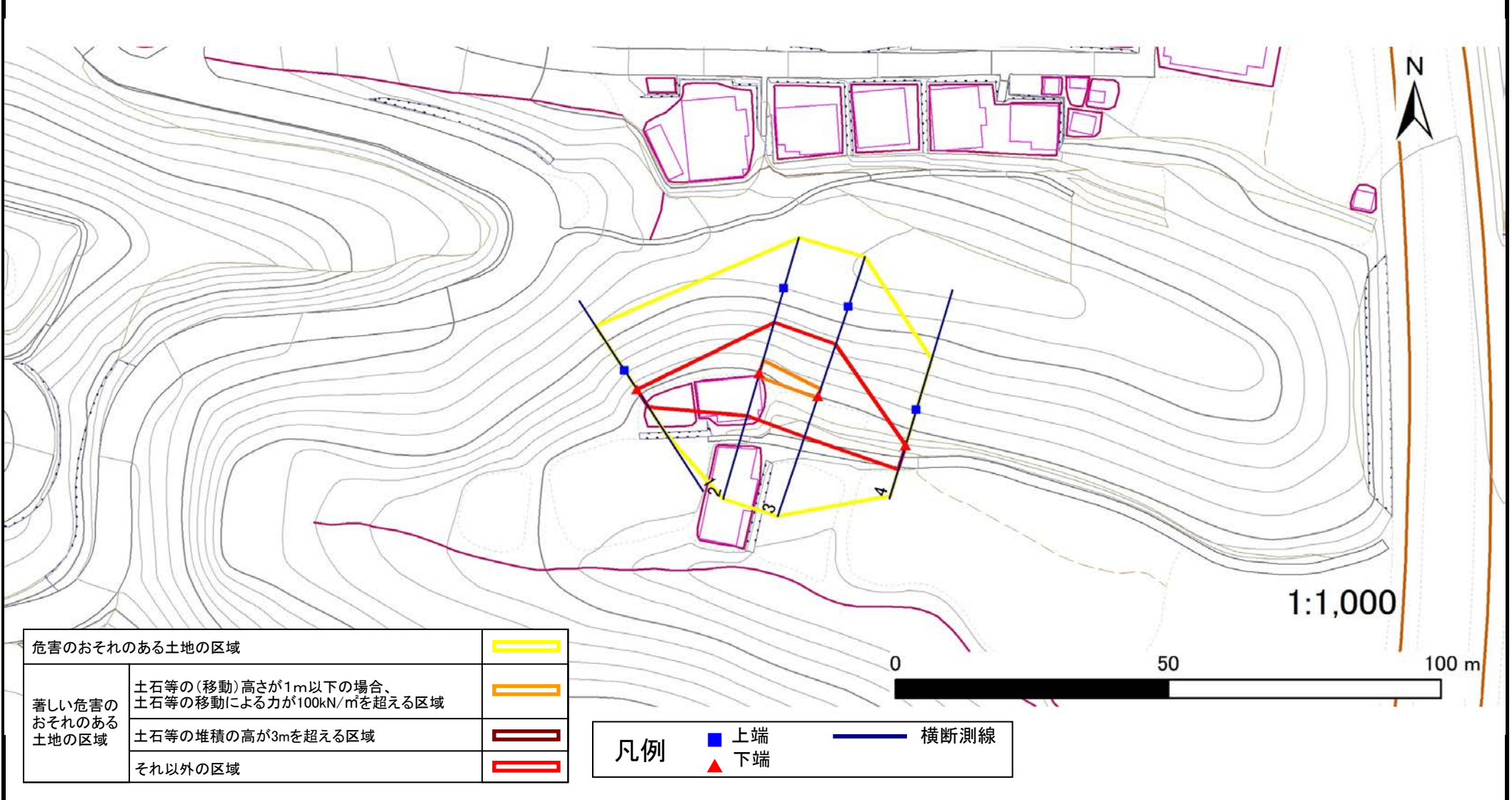
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
急傾斜地の位置	宮城郡松島町松島字霞ヶ浦

箇所番号	II-自-1069(1321001069)	箇所名	三十刈の1	所在地	
------	-----------------------	-----	-------	-----	--



危害のおそれのある土地の区域		
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高が3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第985号
告示年月日	平成30年11月2日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-1069(1321001069)	箇所名	三十刈の1	所在地	宮城県松島町松島字霞ヶ浦
---------	------	----------------------	-----	-------	-----	--------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
2 ~ 3	109.7	1.0	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								